

避難行動タイムライン作成支援モデル事業に係る委託業務 仕様書

1. 業務概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、京都府（以下「甲」という。）が、受注者（以下「乙」という。）へ委託する「避難行動タイムライン作成支援モデル事業に係る委託業務」（以下「本業務」という。）に適用するものとする。

(2) 業務の目的

本業務では、甲が策定した「水害等避難行動タイムライン作成指針」（平成 30 年 5 月）に基づき、避難行動に係る地域のタイムラインを作成するモデル事業を実施する中丹地域 3 市（福知山市・舞鶴市・綾部市）の 3 地区（福知山市報恩寺地区・舞鶴市京口地区・綾部市施福寺地区）において、資料作成やワークショップ等の補助業務を行うことを目的とする。

(3) 業務名

避難行動タイムライン作成支援モデル事業に係る委託業務

(4) 履行期間

着手 契約締結日の翌日

完成 平成 31 年 3 月 22 日

(5) 準拠する法令・基準等

- ①災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）・水防法（昭和二十四年法律第九十三号）
- ②京都府地域防災計画・京都府水防計画
- ③市町村地域防災計画
- ④水害等避難行動タイムライン作成指針（平成 30 年 5 月京都府）
- ⑤避難勧告等に関するガイドライン（平成 29 年 1 月内閣府）
- ⑥土砂災害警戒避難ガイドライン（平成 27 年 4 月国土交通省）
- ⑦その他本業務に係る法令、技術基準等

(6) 管理技術者

管理技術者は業務全般にわたり適切な技術的管理を行うこととし、下記の要件を満たす者を配置すること。

- ①技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）の資格を有する者
- ②洪水、土砂災害に関する地域住民を対象としたワークショップの開催・運営の実績がある者

(7) 成果品の帰属

本業務において成果品等の著作権については、甲に帰属するものとし、乙は甲の許可なく使用又は貸与してはならない。

2. 業務内容

(1) データ分析

①平成 30 年 7 月豪雨の降雨・水位状況等の整理

甲が提供する降雨・水位データから、本業務を実施する地区（以下「モデル地区」という。）における平成 30 年 7 月豪雨時の降雨・水位状況を整理する。タイムラインの検討に資するため、気象予警報や避難情報等との関連が分かるように整理する。

②地区住民を対象としたアンケート・被害状況等の整理

モデル地区の住民を対象として甲が実施した平成 30 年 7 月豪雨の被害状況やタイムラインにおける避難行動のきっかけとなる情報・状況等に関するアンケートの結果及び甲が収集した被害状況等からモデル地区における被害状況を整理するほか、タイムラインの避難行動のきっかけとなる情報や状況等に関する意見の集約を行う。

③とりまとめ

上記①・②で整理した内容について、時系列上に整理するほか、GIS 等を用いて地理空間情報として整理する。整理様式やファイル形式は、甲との協議により決定する。

(2) ワークショップの運営補助

以下の内容の甲が開催するワークショップの運営補助を行う。

- ・ワークショップ：約 2 時間 × 3 回程度 × 3 地区
- ・出席者：学識経験者、地域住民、市町村職員、甲職員
- ・ワークショップの運営・進行は甲が実施

乙が実施する主たる内容は以下のとおりである。

- ① 会場費の負担（40 名程度の公民館等公共施設）、学識経験者への謝礼の負担（謝礼金額については別紙参照。学識経験者の参加時間はワークショップの時間のおりを予定。学識経験者は京都府内大学（京都大学防災研究所及び京都府立大学）准教授級及び助教級各 1 名を予定。交通費は実費支給）

- ② ワークショップ資料作成及び印刷
- ③ ワークショップ会場設営補助
- ④ ワークショップ内意見集約・議事録作成・状況動画撮影
- ⑤ タイムライン案、災害・避難カード案の作成
- ⑥ 事業内容を取りまとめた事例集等の作成
- ⑦ 報告書作成

上記乙が実施する主たる内容の詳細は、以下のとおり定める。

○ワークショップ資料作成及び印刷

ワークショップの資料を作成するとともに、資料印刷を行う。ワークショップの資料は、(1)で整理した内容のほか、タイムラインに関する考え方や検討手順等の説明資料、タイムライン素案等とする。2回目以降のワークショップでは、それまでのワークショップの内容も踏まえて資料を作成する。

資料はA3 カラー両面印刷とし、各地区の概ねの必要部数は30~40部程度を予定する。

○ワークショップ内意見集約・議事録作成・状況動画撮影

ワークショップにおいて、写真及びビデオ撮影を行う。また、ワークショップの中で実施予定である学識経験者のレクチャー、甲又は市町村職員による説明、これらに対する質疑・応答について、録音するとともにテープ起こしを行う。

○タイムライン案、災害・避難カード案の作成

ワークショップの内容を踏まえて、モデル地区のタイムライン案を取りまとめる。また、災害・避難カード案を作成し、タイムライン案とあわせて印刷用のレイアウト案を作成する。

○事業内容を取りまとめた事例集等の作成

ワークショップでの説明資料や写真等を用いて、最終成果をまとめた事例集を作成する。なお、事例集の冊子部数については300冊(30頁程度・両面カラー印刷)とする。

また、20分程度の動画データとして甲HP公開用に最終成果をまとめる。動画データをまとめる際は今後、各市町村や地域の住民にとって、ワークショップの運営や実施内容の参考資料となるよう作成すること。動画の構成・形式等の詳細は、甲と協議により決定する。

なお、動画の作成においては住民の肖像権にも配慮し、住民の了解を得ることが

できない場合には顔等の特定ができない形での編集とする。

○報告書作成

業務を完了したときは、実施した内容を業務完了報告書として取りまとめる。

3. 打合せ

打合せ協議は、業務着手時、中間時 1 回、成果品納入時の計 3 回を予定する。なお、業務着手時、成果品納入時は原則として管理技術者が立ち会うものとする。

4. 成果品の内容、部数

本業務の成果品は次のとおりとする。

・業務完了報告書 (A4 ファイル綴じ)	一式
・業務完了報告書電子データ	一式
・タイムライン、災害・避難カード (A3 判(タイムライン)、A4 判(災害・避難カード)両面カラー印刷、合成紙等耐水性・耐久性のあるものを想定しているが別途協議のうえ決定)	福知山市報恩寺地区：250 部 舞鶴市京口地区：300 部 綾部市施福寺地区：100 部
・タイムライン、災害・避難カードの原稿データ	一式
・事例集冊子(30 頁程度・両面カラー印刷)	300 冊
・ワークショップ資料、写真、ビデオ映像、テープ起こしデータ、事例集冊子データ、HP 公開用の動画データ	一式

なお、発注者により別途保管の指示があった成果データについては、乙にて無償保管を行うものとする。

別紙

学 識 経 験 者 謝 金 等 支 給 基 準

区 分	金 額(円)	備 考
教 授 級	8, 3 0 0	
准 教 授 級	7, 2 0 0	
講 師 級	5, 5 0 0	
助 教 級	4, 4 0 0	

(1時間当たり税込)